

# 堺市こころの健康センター所報

第17号

令和4年度 実績

堺市こころの健康センター

## はじめに

令和4年度の堺市こころの健康センター所報の刊行に際し、ご挨拶申し上げます。

日本では人生100年時代とも表現されるように、多くの人が長寿を享受できるようになりました。そして、長寿であるだけでなく、豊かで人間らしい人生を送ることができる社会の実現が目標となっています。

当センターが相談を受けている、ひきこもりや依存症、自殺未遂、性暴力被害、家族の自死などで苦しんでおられる方々が直面する諸課題についても、社会全体で取り組んでいくことが求められています。

精神保健福祉センターは、昭和40年の精神衛生法一部改正で「精神衛生センター」として規定され、昭和62年の改正（精神保健法への改正）で「精神保健センター」に改められました。平成7年の改正（精神保健福祉法への改正）により「精神保健福祉センター」となり、現在に至ります。精神保健センターから精神保健福祉センターに改められた際に、精神障害者の福祉に関する相談（複雑または困難なもの）および指導が追加されました。令和4年12月に精神保健福祉法が改正され、相談対象に「日常生活を営む上での精神保健に関する課題を抱える者」が追加され、今後、地域において精神障害と診断されていない方にも包括的支援の確保が求められるようになりました。

時を同じくして新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を与え、リモートワークの普及やデジタル化の加速、環境やサステナビリティへの意識の高まりなどがありました。それらに加えて、コロナ禍ではヘルスケアシステムの重要性と脆弱性が浮き彫りとなりました。そのため、ポストコロナの社会ではヘルスケアへの注目がより一層高まっています。地域で安心して健康に生活できる「地域共生社会」の実現には、住民全員が参加できる地域包括ケアシステムの構築が目指されています。今回の法改正は、これまで連携構築が難しかった関係機関、関係部署との連携を強化するチャンスと言われています。

地域の精神保健障害福祉システムがより円滑に機能すべく、今年度も当センターでは関係機関との連携を深め、メンタルヘルスに関する諸課題に取り組んで参ります。

令和5年6月

堺市こころの健康センター  
所長 西畑 陽介

## 目次

I.	堺市こころの健康センター 概要 .....	- 1 -
1.	沿革 .....	- 1 -
2.	施設の概要 .....	- 2 -
3.	職員（令和 5 年 3 月 31 日現在） .....	- 4 -
II.	令和 4 年度（2022 年度）事業実績 .....	- 5 -
1.	技術指導及び技術援助 .....	- 5 -
(1)	研修等の講師派遣 .....	- 5 -
(2)	実習、視察等の受け入れ .....	- 6 -
(3)	関係機関との連携 .....	- 6 -
(4)	相談技術指導 .....	- 7 -
2.	教育研修 .....	- 7 -
(1)	新任者研修 .....	- 7 -
(2)	現任者研修 .....	- 7 -
(3)	伝達研修 .....	- 8 -
(4)	新任保健師研修 .....	- 8 -
(5)	精神保健福祉相談員研修 .....	- 8 -
3.	普及啓発 .....	- 9 -
(1)	どこでもセミナーまちづくり出前講座 .....	- 9 -
(2)	ホームページ .....	- 9 -
4.	調査研究 .....	- 9 -
(1)	調査研究倫理に関する懇話会 .....	- 9 -
(2)	紀要 .....	- 10 -
(3)	寄稿等 .....	- 10 -
(4)	学会発表 .....	- 10 -
5.	精神保健福祉相談 .....	- 11 -
(1)	ひきこもり相談（ひきこもり地域支援センター） .....	- 11 -
(2)	薬物依存症 .....	- 13 -
(3)	ギャンブル等依存症 .....	- 14 -
(4)	自死遺族相談 .....	- 15 -
(5)	性暴力被害にあわれた女性のための心理カウンセリング .....	- 15 -
6.	自殺対策 .....	- 15 -
(1)	いのちの相談支援事業 .....	- 15 -
(2)	自死遺族相談（再掲） .....	- 15 -
(3)	ゲートキーパー研修 .....	- 15 -
(4)	こころの電話相談 .....	- 15 -
7.	精神医療審査会 .....	- 16 -
(1)	委員内訳 .....	- 16 -

(2)	退院・処遇改善請求審査.....	- 17 -
(3)	入院届・定期病状報告審査.....	- 17 -
8.	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定.....	- 17 -
(1)	自立支援医療（精神通院）支給判定件数.....	- 17 -
(2)	精神障害者保健福祉手帳判定件数.....	- 17 -

## I. 堺市こころの健康センター 概要

### 1. 沿革

平成 16 年度	2 月	堺市と美原町の合併
平成 17 年度	4 月	精神保健福祉業務政令指定都市移行準備担当を配置
	12 月	堺市こころの健康センター条例（条例第 6 7 号）及び堺市精神医療審査会条例（条例 6 8 号）の議決
	2 月	こころの健康センター開設準備担当に、精神保健指定医 1 名、精神保健福祉士 2 名、心理職 2 名を任命
平成 18 年度	4 月	政令指定都市移行 堺市こころの健康センター開設（北区役所 5 階） ひきこもり専門相談、高機能広汎性発達障害専門相談を開始 精神医療審査会、2 合議体を設置 専用電話の設置
平成 19 年度	3 月	高機能広汎性発達障害専門相談を終了
平成 20 年度	10 月	薬物依存症専門相談、自死遺族専門相談を開始
平成 23 年度	5 月	ひきこもり地域支援センター（成人期）を開設 ひきこもり相談専用電話の設置
平成 24 年度	4 月	健康福祉プラザ内に移転
平成 28 年度	4 月	係体制「相談係」、「審査調整係」へ再編
	3 月	性暴力被害者へのカウンセリング事業の実施
平成 29 年度	3 月	専門外来診療終了
平成 30 年度	4 月	ギャンブル等依存症の相談開始 依存症相談拠点の選定うける
令和 2 年度	4 月	組織再編により、精神保健課より「いのちの応援係」及び「自殺対策推進センター」が移管される。「審査調整係」、「相談係」、「いのちの応援係」の 3 係体制となる ひきこもり地域支援センター機能の強化・拡充を図るため、当センターの対象年齢は 40 歳以上のご本人（ご家族）、堺市ユースサポートセンターは 49 歳以下のご本人（ご家族）を対応とし、当センターは、中高年のひきこもり（8050 問題）への支援の充実を図る

## 2. 施設の概要

所在地 〒590-0808  
 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号堺市立健康福祉プラザ3階

名称 堺市こころの健康センター

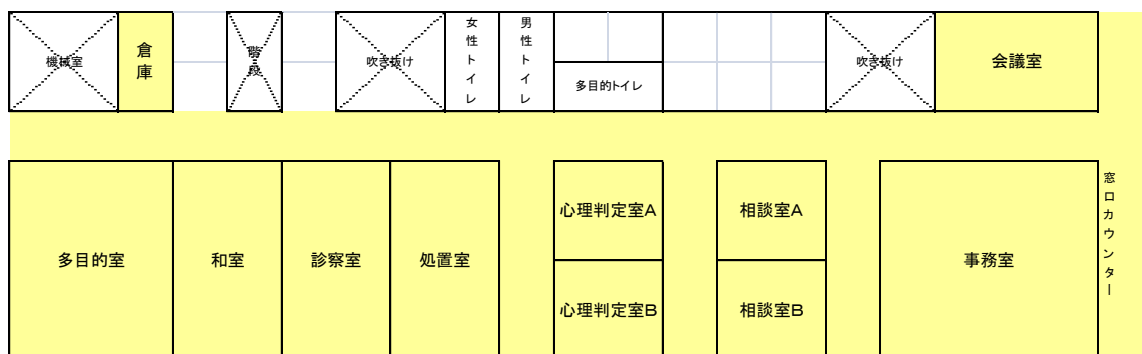
電話番号 072-245-9192

FAX 072-241-0005

専用回線  
 こころの電話相談 072-243-5500  
 ひきこもり電話相談 072-241-0880  
 精神医療審査会 072-244-4141



【平面図】





- [アクセス] JR 阪和線「百舌鳥」駅下車 西へ 1.4 k m  
 JR 阪和線「上野芝」駅下車 北西へ 1.3 k m  
 南海バス「堺東」駅より（泉ヶ丘駅行）乗車、「旭ヶ丘（健康福祉プラザ前）」  
 バス停下車すぐ  
 南海バス（西区役所前行など）乗車「塩穴通」バス停下車 南東へ 500m

3. 職員（令和5年3月31日現在）

職名		常勤	会計年度職員		再任用	
			月額	時間額		
所長	精神科医師	1				
次長	精神保健福祉士	1				
医長	精神科医師	1				
主幹	保健師	1				
審査調整係	係長	事務職	1			
	係員	精神保健福祉士	3			
		事務職		1		
相談係	係長	臨床心理技術者	1			
	副主査	精神保健福祉士	1			
	係員	臨床心理技術者	1	3		
		精神保健福祉士	1	2		
		作業療法士		1		
		事務職		1		
応援係 いのちの	係長	精神保健福祉士	1			
	副主査	精神保健福祉士	2			
	係員	臨床心理技術者		1		
		警察OB職員				1
こころの電話相談	精神保健福祉士等			3		



## II. 令和4年度（2022年度）事業実績

### 1. 技術指導及び技術援助

堺市における精神保健福祉施策を推進するため、行政機関及び精神保健福祉関係機関を対象に精神保健福祉の専門的立場から、技術指導及び技術支援を行う。

#### (1) 研修等の講師派遣

関係機関からの要望に応じ、精神保健福祉に関する研修の講師として当センターの職員の派遣を行った。（記載なしは対面実施、(\*) Web 実施 (\*\*) Web と対面実施）

#### 依存症支援に関する研修 講師派遣

実施日	内容	主催	派遣職員
5/19	高齢者のアルコール関連問題 (*)	北基幹型包括支援センター	医師
12/14	知って得するお酒のはなし	西陶器校区福祉委員会	保健師
R5.2/20	薬物依存症基礎研修	地域共生推進課	医師

#### 自殺未遂者支援に関する研修 講師派遣

実施日	内容	主催	派遣職員
9/6	相談機関研修	生活援護課	精神保健福祉士
10/7	相談機関研修	生活援護課	精神保健福祉士
10/11	帝塚山学院大学ゲートキーパー研修	帝塚山学院大学	精神保健福祉士
11/2	関西大学ゲートキーパー研修	関西大学	精神保健福祉士

#### 精神保健福祉に関する研修 講師派遣

実施日	内容	主催	派遣職員
7/27	ストレスとつきあうコツ	サニーハウス	保健師
8/17	健康福祉プラザ実習	生活援護管理課	精神保健福祉士
8/17	健康福祉プラザ新規配属者向け合同研修	市民交流センター	精神保健福祉士
9/15	生徒や保護者に面談する際の心構えについて	成美高校	医師
1/19	かかりつけ医うつ病対応力向上研修 (**)	堺市医師会	医師
1/29	障がい者スポーツ指導員（初級）養成講習会	スポーツセンター	医師
R5.2/3	難病支援連絡会「難病患者の心に寄り添う支援者のためのメンタルヘルス」	保健医療課	医師
R5.2/15	ストレスとつきあうコツ	人権ふれあいセンター	保健師

### 視察対応

実施日	機関名	視察内容
7/22	東京都北区議員視察	堺市のひきこもり地域支援センターについて
10/6	栃木県小山市議会行政視察	堺市のひきこもり地域支援センターについて
10/19	長岡市議行政視察	堺市のひきこもり地域支援センターについて
10/27	盛岡市議会議員視察	堺市の自殺対策について

### (2) 実習、視察等の受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、大学等からの学生の実習受け入れを行った。

センター業務の取り組みについて、他都市等から視察の受け入れ、対応を行った。

### 学生実習受け入れ

実施日	実習先学校等
9/6・9/8	奈良県立医科大学 (医師養成)
7/11・7/12・8/19 他、保健センター5日間	大阪健康ほいく専門学校 桃山学院大学 (精神保健福祉士養成)

### (3) 関係機関との連携

精神保健福祉の専門機関として、関係機関への会議への参加、技術支援を行い、精神保健福祉の推進を図った。一部の会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面、WEBによる参加となった。

### 内容別件数

老人精神保健	0	こころの健康づくり	4
社会復帰	78	ひきこもり	6
アルコール	2	自殺関連	7
薬物	4	犯罪被害	1
ギャンブル	1	災害	0
思春期	1	その他	30
		計	134

#### (4) 相談技術指導

庁内外からの支援機関等からの相談に応じ、訪問同行、カンファレンスへの参加、助言を行った。

各区保健センター、障害施策推進課、大阪保護観察所等	計 43 回
---------------------------	--------

## 2. 教育研修

精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成及び技術支援の向上を図る。新型コロナウイルス感染予防の観点から、一部 WEB による研修とした。

#### (1) 新任者研修

実施日	内容	講師	参加人数
7/11	新任者のための精神保健福祉 基礎研修 ①	当センター 医師	28
7/19	新任者のための精神保健福祉 基礎研修 ②	精神保健福祉士 臨床心理技術者	27

#### (2) 現任者研修

実施日	内容・講師	参加人数
11/21	精神疾患とその治療薬を学ぶ研修会 講師：当センター 医師	29
12/6	支援につながるこころの基礎知識 ～堺市での自殺者数減少を目指して～ 講師：奈良県立医科大学 精神医学講座 助教 小森崇史氏（精神科専門医／精神保健指定医） 講師：近畿大学病院メンタルヘルス科 丹羽篤氏（公認心理師／臨床心理士）	46
12/22	8050 問題について学び、支援について考える 講師：当センター 医師 臨床心理技術者	19
R5. 1/25	薬物依存症の基礎知識 ～「違法薬物」・「処方薬」・「市販薬」 依存症について～ 講師：医療法人生樹会 渡辺病院 上田淳哉氏（精神科医師）	16

R5. 2/28	自殺企図におけるアセスメントと支援者に求められる視点と支援 講師：いちメンタルクリニック日本橋院長 池下克実氏	28
R5. 3/9	アルコール健康障害と依存症支援 講師：当センター 医師 精神保健福祉士	41

### (3) 伝達研修

当センター職員が外部機関で受講した研修内容を、地域の支援機関に情報提供をする研修を実施。

実施日	内容	講師	参加人数
6/30	サイコロジカルファーストエイドについて	当センター	16
	PTSDの基礎と対応について	医師	18
	アルコール関連問題の今	精神保健福祉士	23
	ゲーム・インターネット依存症について	臨床心理技術者	19
2/16	サイコロジカルファーストエイドについて	当センター	6
	ブリーフ・インターベンション&HAPPYプログラムについて	医師	6
	メンタルヘルス不調への具体的な対応	精神保健福祉士	7
	犯罪被害者・性犯罪被害者のPTSD対応について	臨床心理技術者	6

### (4) 新任保健師研修

令和4年度に本市に採用された保健師を対象に、精神障害に関する基礎知識を学ぶ研修を実施。

対象者 7人 その他3人 計10人参加
---------------------

### (5) 精神保健福祉相談員研修

精神保健福祉相談員として採用された者のうち、概ね相談実務経験年数12年未満をAグループとし、ケースワーク技術の向上、技術価値の継承、相談員間の情報共有と連携を図るため、事例検討研修を実施した。経験年数12年以上18年未満をBグループとし、テーマディスカッションを通して業務課題の抽出・検討を行った。経験年数18年以上をCグループとして講義型研修および業務課題の検討を行った。(会計年度職員3名含み、産育休職員3名を除く)。

	対象者	実施回数	参加延人数	内容
研修 A	12	10	81	ケースワーク技術の向上、技術価値の継承、事例検討
研修 B	12	5	40	テーマディスカッションを通して業務課題の抽出・検討
研修 C	10	1	8	講義型研修および業務課題の検討
SV 研修	8	4	21	—
新人集中研修	1	5	5	—

### 3. 普及啓発

市民を対象に、精神障害者のこころの健康の保持増進、精神障害の理解について普及啓発を行う。

#### (1) どこでもセミナーまちづくり出前講座

当センターの事業を理解いただき、身近に感じてもらうことを目的に、職員が地域へ直接伺い、講話している。(新型コロナウイルス感染予防の観点から、派遣を中止。)

#### (2) ホームページ

専門相談案内、研修会、講演会等の開催情報など、当センターのホームページに掲載した。

<http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/hokencenter/kenkocenter/index.html>

### 4. 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、及び精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会活動への参加の促進についての調査と実践研究をするとともに、必要な統計及び資料を整備し、精神保健福祉活動が効果的に展開できるように資料を提供する。

#### (1) 調査研究倫理に関する懇話会

研究業務の適正かつ円滑な実施に向け、研究計画及び研究者等の利益相反についての意見聴取を行うための懇話会を開催。当センターで実施する調査研究に関して有識者等へ意見を聞いた。

#### ① 審査実績

実施日	審査件数	審査結果
11/11	3件	実施3件・条件付き実施0件・不実施0件・非該当0件

② 審査論題

番号	議題名
2022-01	堺市こころの健康センター依存症相談事業の後方視的実態調査
2022-02	堺市こころの健康センターひきこもり相談事業の後方視的実態調査
2022-03	堺市こころの健康センターいのちの相談支援事業の後方視的実態調査

(2) 紀要

当センター研究紀要（第15号）を作成した。

論 題
① 堺市ひきこもり実態調査からみえたこと
② ギャンブル等依存症支援の現況
③ 審査調整係および精神医療審査会の業務量の推移

(3) 寄稿等

雑誌等	内容
月報司法書士 10月号 2022年	都道府県（指定都市）域で展開する行政のひきこもり支援
精神医学 Vol. 64, No. 11, pp1531-1538, 2022	ひきこもり支援とピアサポーター活動 -ひきこもりの長期・高齢化とコロナ禍における変遷-

(4) 学会発表

前述以外の調査研究として、活動報告の発表を行った。

第61回 近畿公衆衛生学会（令和4年7月29日）
堺市こころの健康センターにおける平成30年度ひきこもり相談の状況
堺市こころの健康センターにおける平成30年度ギャンブル等依存症相談の状況
第58回 全国精神保健福祉センター研究協議会（令和4年10月6日）
堺市における令和3年度ゲートキーパー養成研修受講者アンケート調査

第28回 関西アルコール関連問題学会兵庫大会（令和4年11月27日）

堺市こころの健康センターにおける集団支援の現状と課題

## 5. 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難な事例に対する相談業務を行った。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による相談支援（面談・訪問等）を一部制限して実施した。

内容	延べ件数	実数
ひきこもり	3700	332
薬物依存症	682	96
ギャンブル等依存症	718	163
その他	519	283
合計	5619	874

### (1) ひきこもり相談（ひきこもり地域支援センター）

#### ① 相談支援

ひきこもり状態にある本人及びその家族や関係者に対して相談支援を行った。電話、来所面接、家庭訪問、所外相談（同行等）、手紙、メール等の方法により実施した。相談（実）利用者は332人、相談（延）件数は3700件であった。

#### 【ひきこもり相談 相談形態別（延べ件数）】

電話（*）	来所相談	家庭訪問	所外	手紙	メール
1359	1654	190	220	25	252

（\*）うち、ひきこもり相談電話、42件

ひきこもりで悩んでいる方が相談しやすいように、ひきこもりに関する相談を専門で受ける専用回線を設置している。

ひきこもり相談電話（専用回線）

開設時間 9：00～12：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

## ② 家族教室、家族交流会

ひきこもり相談を利用している家族を対象に、ひきこもりに関する学びの場として家族教室を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年実施していた家族同士の交流の場としての家族交流会は家族教室に統合し、回数、人数、方法等を制限した形での開催とした。

家族教室	実施回数	利用者延数
基礎講座(医療、コミュニケーション、暴力への備え、セルフケア等)	2	4
当事者・家族の体験談、レクリエーション	4	36
将来のライフプランに関する講座	4	67

## ③ 当事者を対象とした各種グループワーク等

内容		実施回数	利用者延数
職員企画 GW	スポーツ	18	59
	体力づくり	12	50
	文化活動	14	39
	学びの講座	6	27
	ボランティア	4	11
サポーター企画 GW	学びの講座	5	10
	文化活動	34	98
	野外活動・体力づくり	3	9

ひきこもりサポーター養成・派遣事業を除く

## ④ ピアサポーター養成・派遣

ひきこもりサポーター養成・派遣事業として、ひきこもり経験のある当事者に対して、「ひきこもりサポーター養成講座」を実施、講座修了者を、「ひきこもりサポーター」として登録している。ひきこもりサポーターには、各種ひきこもり支援事業の実施の際に、様々な活動のサポートを行っている。

活動内容	実施回数	派遣人数
グループワーク企画会議	61	87
グループワーク実施、補助等	42	67



⑤ ひきこもりに関する普及啓発事業

ひきこもりで悩んでいる当事者や家族が地域から孤立しないよう、ひきこもりに関する情報発信を行っている。

11/16- R5. 1/15 (動画配信)	令和4年度堺市ひきこもり支援講演会 -日本でひきこもりが増加している事実から考える ひきこもりへの理解と支援- 講師：こころの健康センター所長 西畑 陽介 (精神保健指定医/精神科専門医)	堺市ユースサポートセンターと共催実施
10/12, 10/13	子ども・若者お助け見本市 (府内、市内相談機関合同パネル展)	子ども若者支援地域協議会主催

(2) 薬物依存症

① 相談支援

覚せい剤、麻薬等の違法薬物や危険ドラッグ等の依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談(月1回程度)を実施した。相談(実)利用者は96件、相談(延)件数は682件であった。

【薬物依存症相談 主な相談対象薬物別(延べ件数)】

覚せい剤	麻薬	大麻	有機溶剤	危険ドラッグ	処方薬	市販薬	その他
415	1	81	33	0	79	68	5

② 家族教室

薬物依存症で困っている家族を対象に、薬物問題の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施とした。

内容	実施回数	利用者延数
学びの講座(医療、社会資源情報、セルフケア等)	3	9
薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ (大阪保護観察所堺支部共催家族教室)	2	10(*)

(\*) うち、当センター利用者3名

③ 当事者グループワーク

薬物依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的としたグループワークを実施した。な

お、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、人数、回数、方法等を制限した形での実施とした。

内容	実施回数	利用者延数
再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	17	33
回復を目指す仲間同士の交流（グループワーク）	7	12

### (3) ギャンブル等依存症

#### ① 相談支援

くり返される賭博により生活に支障が生じ、ギャンブル等依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談（月1回程度）を実施した。相談（実）利用者は163件、相談（延）件数は718件であった。

#### 【ギャンブル等依存症相談 主な相談対象（ギャンブル等の種別）（延べ件数）】

パチンコ	スロット	モーターボート競走	競馬	競輪	FX	違法賭博	その他
242	37	106	131	38	20	28	116

#### ② 家族教室、家族交流会

ギャンブル等依存症相談を利用している家族を対象に、ギャンブル等依存症の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。なお、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施とした。

内容	実施回数	利用者延数
家族教室（医療、借金等の対応、家族体験談）	5	21

#### ③ 依存症回復プログラム

ギャンブル等依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的とした回復プログラムを実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況に応じて、人数、回数、方法等を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	10	21

#### ④ 依存症合同家族教室（薬物依存症・ギャンブル等依存症）

依存症相談（薬物依存症、ギャンブル等依存症）を利用している家族を対象に当事者への対

応やセルフケア等について学ぶことと、わかちあいを目的とする家族教室を実施した。

内容	実施回数	利用者延数
対応について、セルフケア、交流会	4	26

(4) 自死遺族相談

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回）を実施した。

(5) 性暴力被害にあわれた女性のための心理カウンセリング

性暴力被害にあわれた女性を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月1回）を実施した。

6. 自殺対策

令和2年度の組織再編において、「いのちの応援係」が当センターに移管され相談支援事業を行っている。同時に、地域自殺対策推進センターを当センターに設置。地域自殺対策推進センター機能である、市内関係機関に助言や指導などの後方支援の実施、人材育成研修を行っている。

(1) いのちの相談支援事業

自殺未遂者に対する相談支援事業。本人もしくは家族等の同意のもと警察署や救急隊、救急告示病院から情報提供を受けた人等に対して、必要に応じた継続的な相談支援を行う。

新規相談者数：88人      相談（実）利用者：250人      相談（延）件数：3038件
--

(2) 自死遺族相談（再掲）

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回）を実施した。

(3) ゲートキーパー研修

市内の大学生や市民に向けゲートキーパー研修を実施。自殺予防週間のある9月、自殺対策強化月間の3月には動画配信による研修を実施した。

(4) こころの電話相談

こころの健康に関することなど、市民の心の悩みに対し、専用回線を設け、電話相談員が相談を受けている。自殺予防週間のある9月、自殺対策強化月間の3月は、通常の実施時間に加えて、12：00～12：45も電話相談を開設した。

開設時間	9:00～12:00	12:45～17:00
	*9月、3月は、9:00～17:00	
	(土・日・祝日・年末年始を除く)	

① 相談実施日数、相談件数

相談実施:237日	相談件数:3172件
-----------	------------

② 相談内容

老人精神保健	社会復帰	アルコール依存	薬物依存	思春期	こころの健康づくり	うつ	自殺関連	自死遺族	その他
1	33	8	0	7	2496	3	105	0	519

\*新型コロナウイルス感染症に係る不安を訴える内容は、132件

③ 対応時間別件数

～15分	15～30分	30～60分	60～120分	120分以上
1547	1099	463	57	6

7. 精神医療審査会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき設置し、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について審査を行っている。精神医療審査会は5名の委員で構成される合議体で、本市では3合議体20人（うち5人は予備委員）の委員で審査を行っている。

令和4年度は合議体を合計36回、全体会を1回開催した。

(1) 委員内訳

医療委員	法律家委員	保健福祉委員
9 (1)	6 (3)	5 (1)

(予備委員含む、カッコは予備委員数)

## (2) 退院・処遇改善請求審査

請求等区分	審査件数	審査中に 要件消失 又は取下	審査結果		審査継続
			現在の入院 又は処遇 は適当	現在の入院 又は処遇 は不適当	
退院請求	87	27	52	4	4
処遇改善請求	30	5	21	2	2

\*退院請求の審査件数には、前年度の審査継続（1件）を含む

## (3) 入院届・定期病状報告審査

届出等		審査件数	審査結果件数			審査継続
			現在の入院 形態が 適当	他の入院 形態への 移行が適当	入院継続 不要	
医療保護入院時の届出		2,680	2,648	0	0	273
入院中の 定期報告等	任意入院	0	0	0	0	0
	医療保護入院	739	752	0	1	61
	措置入院	9	9	0	0	0
合計		3,428	3,409	0	1	334

## 8. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の認定および精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付に係る業務を行った。

## (1) 自立支援医療（精神通院）支給判定件数

判定件数	承認	不承認
13,474	13,472	2

## (2) 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数	承認	不承認
4,206	4,188	18